

規格案に対する意見受付公告について

1. 制定・改定の規格名称

軽水型原子力発電所用機器の供用期間中検査における超音波探傷試験規程  
(JEAC 4207-201X)改定案

2. 改定の概要等

本技術規程は、維持規格に用いる超音波探傷試験についてその要領を示すものである。

また、本規程は、パルス反射法を使用する超音波探傷試験について定めたものである。その他の超音波探傷試験技術は、その方法がパルス反射法により得られるものと同様以上の試験結果が得られるものであれば、前記方法に代えて使用してもよいこととする。

適用範囲は軽水型原子力発電所用機器のうち、クラス1機器及びクラス2機器の供用期間中検査(供用前検査を含む)に適用する。

3. 意見の受付

受付開始日:平成28年6月30日(木)

受付終了日:平成28年8月29日(月)

4. 関連資料入手先

一般社団法人日本電気協会(下記問い合わせ、意見提出先)にて規格の閲覧が可能です。

また、郵送による資料の送付も行っておりますので、お問い合わせ下さい。ただし、複写代および郵送代の実費をご負担いただきます。

5. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先(住所、電話番号、Faxもしくは電子メールアドレス)を明記し、書面もしくは電子メールにて提出下さるようお願い致します。

また、頂きましたご意見等につきましては、所属、氏名が公開される可能性があることをご了承下さい。

6. 問い合わせ先・意見提出先

原子力規格委員会 事務局(日本電気協会 技術部内)

電話:(03)3216-0558

FAX:(03)3216-3997

E-mail:[staf-nuc@denki.or.jp](mailto:staf-nuc@denki.or.jp)

所在地:〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル北館4階

以上